



型管理適正化セミナー発表 2023.2.21

WWW.KKCAST.CO.JP



目次

- ①型保管に関する問題点
- ②指針となるもの
- ③これまでの経緯
- ④覚書に加え、社内ルールを制定
- ⑤活動開始（3択）
- ⑥木型会議を毎月実施し、進捗確認
- ⑦結果
- ⑧今後の目標
- ⑨業界として取り組むべきだと思うこと

①型保管に関する大きな問題点

発注側企業からの受注側企業に対する型管理（廃棄、返却、保管費用など）の取扱いが曖昧となっている。加えて、部品の量産終了後も補給部品の供給の為に型を保管しておく場合があり、このような場合においては、受注側企業において長期間に渡り、型の維持・管理を行う必要が生じることとなる。保管料をきちんともらえるかも大きな問題。

②指針となるもの「経済産業省から」

「未来志向型・型管理に向けたアクションプラン」（平成29年7月）

アクションプラン・方針①

不要な「型」は廃棄する！（管理対象の削減によるサプライチェーン全体でのコスト削減）

アクションプラン・方針②

引き続き保管が必要な「型」については、必要な管理費用（保管費用等）の支払いや保管義務期間等について、取引当事者間において協議・合意の下、取り決めを行う！（管理対象の管理の適正化）

アクションプラン・方針③

型管理について、社内においてルール（マニュアル等）を明文化する運用のあり方を今一度見直す！

「型」の必要・不要の判断がルールに基づいてできる、必要な管理費用の支払が都度協議でなくプロセスとして確立している。

（管理の自立化）

③これまでの経緯

- 2013.1 技術、管理、現場の社員から8名がメンバーとなり活動開始。
月1回の会議を設けて各セクションからの問題と要望について進めてきた。
- 2016.3 「型管理」の社内ルールの整備を始める。
- 2017.7 「型管理アクションプラン」を参考に社内ルールに反映。
- 2018.3 「覚書」の締結を進める活動計画を立案し実行。
- 2018.6 「2年動きの無い型」を優先的リストアップし、客先に3択の回答を求めた。
- 2019.5 「型管理計画」を厳格に進め、活動を強化。
- 2019.6 「覚書」の内容を改定。
- 2019.9 中期経営計画の中に、2021年中には最終造型2年経過に関わらず、全型の保管料をもらう事を目標とした。
「木型保管料」の社内ルールを改定。
→ (保管料:1㎡ 1,200円 → 2,000円/月額に値上げ)
各取引先に占有平米数を伝え、請求書発行。
- 2020.1 12月に発表された「型取引の適正化推進協議会報告書」をメーカーに持ち込み、本年中には全型の保管料を請求する旨伝える。
- 2020.3 世界的なコロナ渦により取引先訪問ストップにより計画遅れが生じる。
- 2020.6 自粛解除、他県をまたぐ移動が可能になり。3社訪問⇒2社保管費承諾を得る。
- 2020.8 長期回答保留の取引先に2020.4～現在までの保管費を溯り請求中⇒2社承諾を得る。
- 2021.3 コロナ2波、3波の影響で客先への訪問がストップされ計画が後退。
- 2022.4 3択を選んで頂き、型保管料を請求する活動は継続。コロナ明けから訪問再開。

③これまでの活動経緯（まとめ）

①全型の正確な棚卸を実施

（発注者、製造日、使用回数、状態をデータ化し、把握する為に）
（稼働日以外で天気の良い日に全型を敷地内に広げ、画像に残す）

②保管場所を決め、マッピング化し、保管場所を把握する

③それを全てデータ化→当社は生産管理ソフトに入れ込みました

（生産管理ソフト導入時にオフコンからデータを移行し、それを元に棚卸データを打ち込み）

④型管理責任者を選任し、社長主導で毎月、型会議を実施

（ここまで出来ていれば、発注者側への償却資産報告書などの報告も楽勝です）

⑤発注側に現在の保有木型一覧を提示し、3択を求める

「発注者負担で廃棄・発注者送料で返却・型保管料をもらい受注者側がしっかり管理する」

その為には、「型管理の覚書」と「保管料に関する定義（期間・面積算出方法・金額の決め方）」が決まっていないと発注者側には話を持っていけないのでその辺りもしっかり整備、また、法律的な根拠、下請法、経産省の動向、鑄造協会の方向性もしっかりと理解し、書類を揃え、要求する

⑥定期的に発注者に対して同じ活動を継続していく

（営業担当だけでは無理、社長が発注者側にしっかり訴えていかないと絶対に動いてくれない）

～ここまでの活動を2年から3年ぐらいかけて構築～

⑦しつこく実施していれば、毎年型の数も減り、徐々に保管料はもらえる

～現在当社はこの段階（棚卸を始めてから6から7年ぐらい経過）～

⑧今後は有休だろうが稼働中であろうが、全ての型の保管料を頂けるようにしたい

木型保管費の徹底→売上の一部と捉える

目的

全ての取引先に以下の

- ①「木型の返却 or 廃却 or 保管料をもらう」の3択を選択させる。
- ② 覚書の締結を実行。
- ③ 2025年中には最終造型2年経過に関わらず、全型保管料をもらう。

運営

- ・ 顧客別木型管理一覧表を作成
- ・ 木型会議を厳格化
参加メンバーを限定し、木型管理一覧表の達成率が8割を超えるまで定期開催する（毎月実施）

④型保管に関する覚書に加え社内ルールを制定

木型保管料のルール（制定日:令和元年 10月 31日）

1.保管対象となる模型

キャストで保管している顧客の模型を全て協力工場に預けている模型についても同様の扱いとする。顧客から保管料の徴収した場合、協力工場の模型の有無を確認した後に協力工場に支払を行う。

2.保管対象となる時期

木型を新作し、**造型した日から起算して1年経過後**に対象とする。原則として木型を新作した日から起算となるが、自社管理の都合上造型日とする。

3.保管面積の算出方法について

保管面積の算出方法

(ア)主型模型面積(m²)+(イ)中子模型面積(m²)=(ウ)保管面積(m²)

(ア)主型模型面積の求め方

使用する**金枠サイズ**とし、金枠の縦(m)×横(m) = 主型模型面積(m²)とする。管理の都合上に使用する金枠のサイズで管理し、共用金枠を使用する場合は面積の大きい金枠サイズとする。顧客から2式以上模型を預かる場合は、主型模型は、上下型を重ねた状態とし、その上に積み重ねて2式を重ねて保管するものとして、主型模型面積の合計を2で割った面積を主型模型面積(m²)とする。中子については、中子の最外枠寸法から算出した面積の合計が中子模型面積(m²)とする。単品模型の面積については、その模型の縦(m)×横(m)を模型面積とする。

4.保管費用の算出方法

保管面積(m²)×¥2,000=保管費用(¥)/月 ◎1m²あたり¥2,000/月として計算 参考:白河市近郊での倉庫料 ¥ /m²・月

5.保管費の請求

保管費の請求は、6ヶ月又は12ヶ月とする。更新時期の1~2ヶ月前に預かりリスト提出し保管費を提示する。

※木型新作から1年間はキャストで保管し、1年経過後の顧客については、**模型の返却/廃却(有償)/保管料支払いの3択の回答を1ヶ月以内**にもらう。

※顧客にリストを提出するにあたり、役割として以下のようにする。

社内保管模型 リスト作成:営業部 → 木型確認:製造部 協力工場預け模型 リスト作成:営業部 → 木型確認:営業部

御中

株式会社キャスト
代表取締役社長 若林 誠

鋳物用貸与模型の処置について

拝啓 貴社益々ご清栄の段お喜び申し上げます。
日頃は格別のご愛顧を賜りまして誠に有り難うございます。

経済産業省の指導に伴い、一般社団法人日本鋳造協会より鋳物用貸与模型〔以下模型という〕の取り扱いに関する覚書等が見直され、型保管に関する指針が出されております。

近年、社会環境が大きく変化している中であって、鋳造製品製造会社が模型を無償で長年保管するというこれまでの悪しき商慣行が、鋳造業全体が抱える大きな問題になっています。弊社においても模型の保管場所が逼迫し、工場内を占領し、生産環境を悪化させ、重いコスト負担となっています。

つきましては下記の内容について検討を頂き、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

敬 具

記

◆別紙添付のリストの模型についてイロハの選択をお願い致します。

イ：返却する（着払いで発送致します）

ロ：廃却する（産業廃棄物として御社負担にて処分します）

ハ：模型の保管を希望する

※イ・ロ についての費用については、御社ご負担となることをご了承ください。

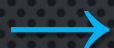
※ハ についての費用計算は下記の通りとなります。

◆保管料：1㎡あたり 2,000円/月 ※年払い可

また、この書面による通知から1ヶ月以内にご連絡をいただけない場合、返却のご了承を頂いたとし、通知なく返却させていただきます。尚、その費用については、御社ご負担となることもご了承ください。

以 上

⑤返却/ 廃却（有償）/ 保管料支払いの3択依 頼文書（CAST独自）



鋳物用貸与模型の取 り扱いに関する覚書 を監修し、業界とし て2021年9月に改定 これをスタンダード とする。

⑥木型会議を毎月実施、進捗状況を確認

令和4年
(2022年) は
年間430万の
保管料を獲得

木型管理請求一覧
R4.9.26

令和 4年

上段: 売上日

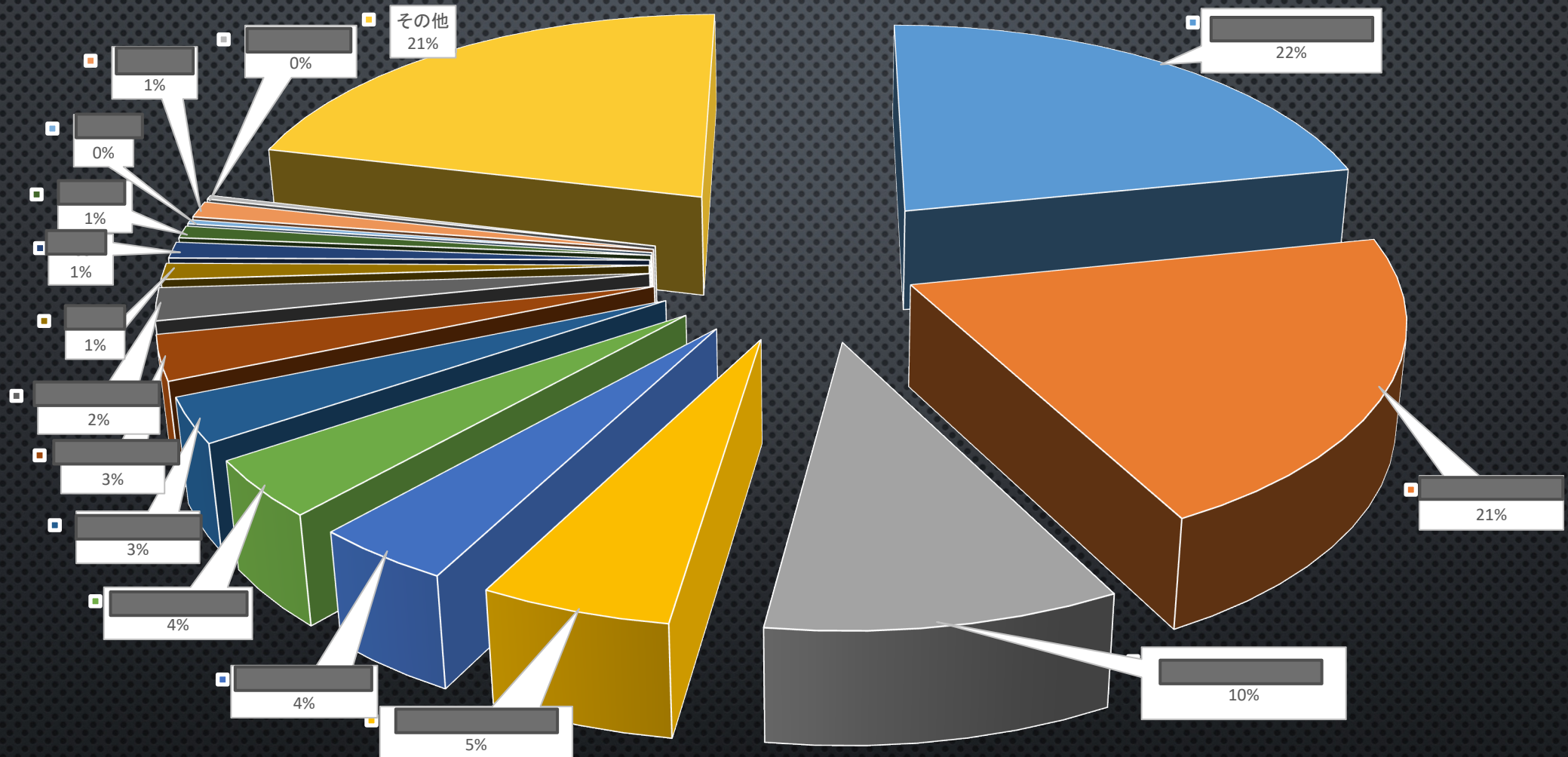
下段: 金額(税抜き)

※ 赤字は請求月

	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	備考
後払い	R4.1.25 30,608	R4.2.25 19,099	R4.3.25 12,615	R4.4.25 12,615	R4.5.25 12,615	R4.6.25 12,615	R4.6.25 12,615	R4.7.25 12,615	R4.8.25 12,615	R4.9.25 12,615			毎月 12,615円
後払い	R4.2.1 47,700	R4.3.1 47,700	R4.4.1 47,700	R4.5.1 47,700	R4.6.1 47,700	R4.7.1 47,700	R4.8.1 47,700	R4.9.1 47,700	R4.10.1 47,700	R4.11.1 47,700			毎月 47,700円
後払い	R4.1.1 7,800	R4.2.1 7,800	R4.3.1 7,800	R4.4.1 7,800	R4.5.1 7,800	R4.6.1 7,800	R4.7.1 7,800	R4.8.1 7,800	R4.9.1 7,800	R4.10.1 7,800			毎月 7,800円
後払い	(R3.4月~R4.3月)		R4.3.1 432,000					(R3.4月~R4.9月)		R4.10.1 432,000			年2回(R4年度~) 864,000円
後払い						R4.6.30 300,000							年1回 300,000円
先払い													年1回 36,364円
先払い				R4.4.1 84,600	R4.4.1~R4.9月)					R4.10.1 22,500	R4.10.1~R5.3月)		年2回 84,600円
後払い					R4.5.1 1,120,000								年1回 1,125,000
後払い			R4.3.31 230,400	R4.3.1~R4.1月)									年1回 230,400円
後払い	R4.1.1 60,000	R4.2.1 60,000	R4.3.1 60,000	R4.4.1 60,000	R4.5.1 60,000	R4.6.1 60,000	R4.7.1 60,000	R4.8.1 60,000	R4.9.1 60,000	R4.10.1 60,000			毎月(銀行振込) 60,000円
先払い				50,400 (R4.4月~R5.3月)									年1回 50,400円
後払い	R4.1.31 5,120	R4.2.28 5,120	R4.3.31 5,120	R4.4.30 5,120	R4.5.31 5,121	R4.6.30 5,121	R4.7.31 5,121	R4.8.31 5,121	R4.9.30 5,121	R4.10.31 5,121			毎月 5,120円
	R4.1.31 270,000												木型全機種返却
月別 合計金額	421,228	139,719	795,635	268,235	1,253,236	433,236	133,236	133,236	133,236	587,736	0	0	4,298,733

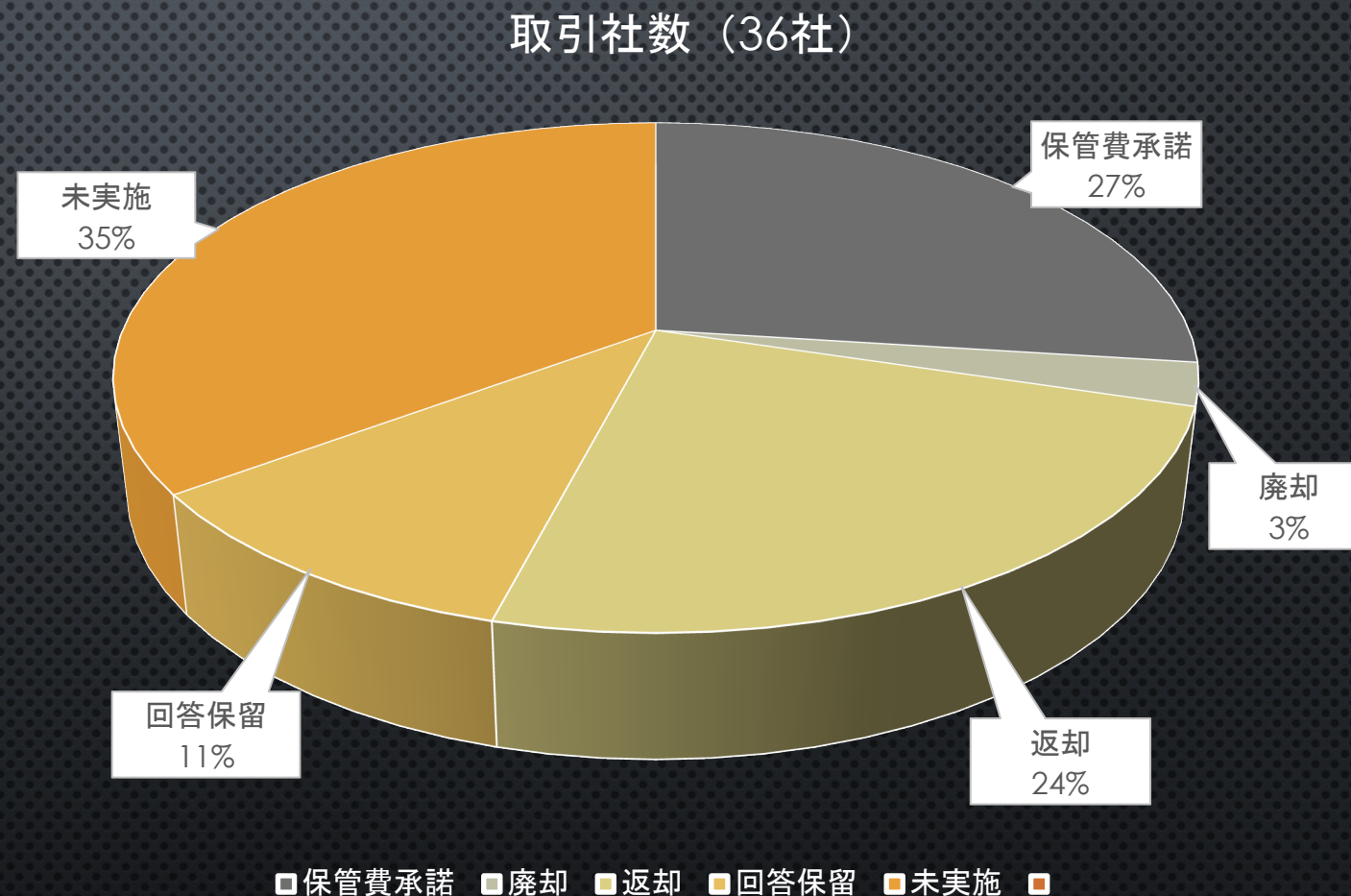
⑦結果

主要取引先別型構成(CAST 80期)



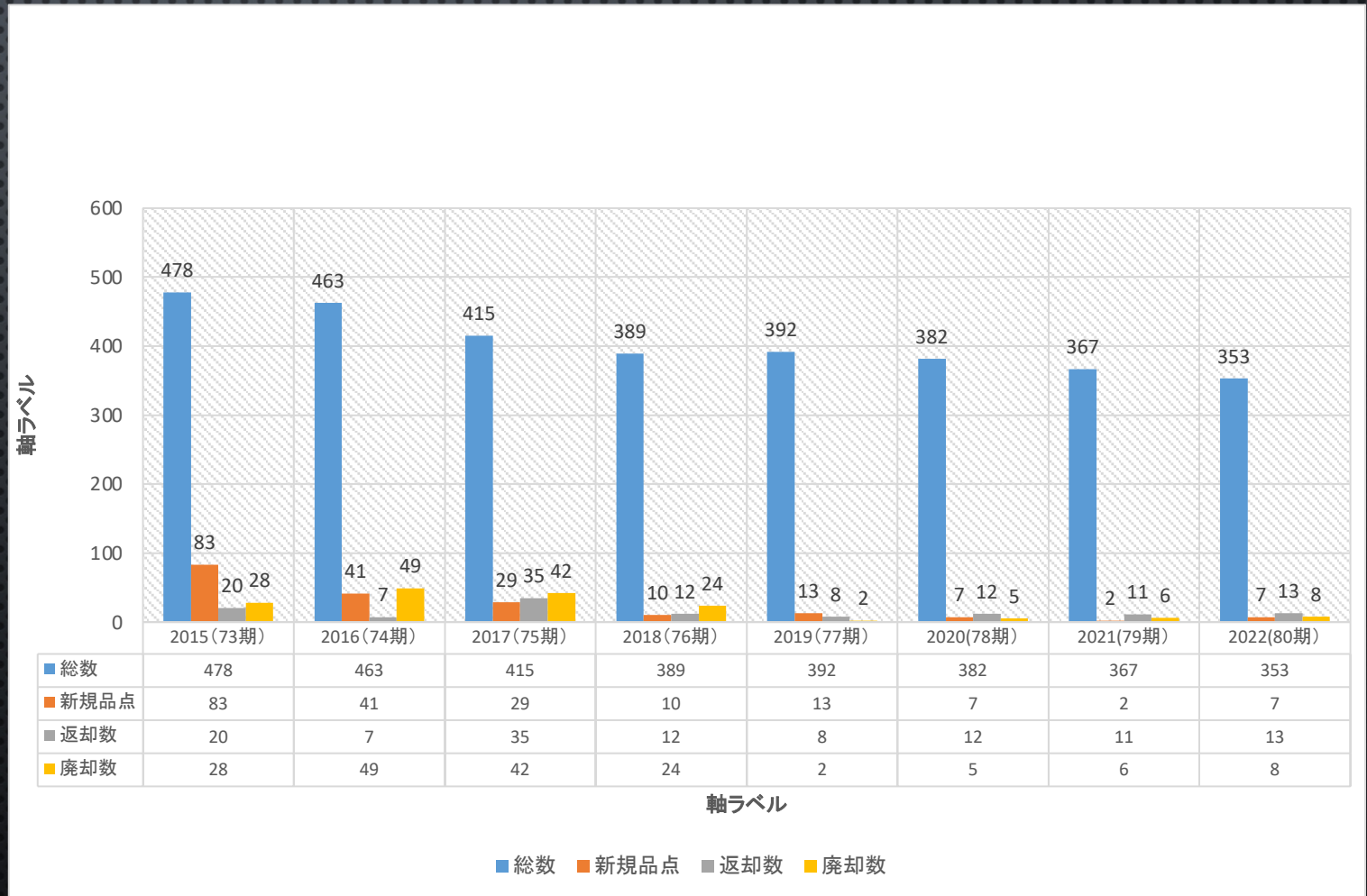
3択回答結果（2022年9月末結果）

状 況	79期	80期
保管費承諾	12	10
廃却	2	1
返却	2	9
回答保留	6	6
未実施	14	12



総型数推移 (73期～80期まで)

年(期)	総数	新規品点	返却数	廃却数
2015 (73期)	478	83	20	28
2016 (74期)	463	41	7	49
2017 (75期)	415	29	35	42
2018 (76期)	389	10	12	24
2019 (77期)	392	13	8	2
2020 (78期)	382	7	12	5
2021 (79期)	367	2	11	6
2022 (80期)	353	7	13	8



⑧今後の目標

①管理コストの低減

- ・管理対象木型の削減によって生み出された保管場所を有効に活用して社外倉庫から木型を移行して輸送コストと入出庫の工数を削減させる。
- ・引き続き保管を希望する取引先に対しても、**保管数低減を提案し**、お互いの管理負担を軽減させる。
- ・**火災保険の加入**を追加し、新たに「覚書」の更新を行いお互いに「**安全・安心の関係**」を築く。

②利益体質の木型管理

- ・保管状況（利益が見れる）一覧表がある「**鋳造業のキャストになる**」
- ・**有償木型への管理状態を徹底させ、永く利益を（保管費）継続させる。**

③情報力の木型管理

- ・情報をタイムリーに入力し安定した生産活動に役立てる。
- ・メンバー全員で月1回の会議を行い、問題解決の優先順位と対策案を決めて常に課題に取り組む。

④次世代の育成

- ・一人の考えより別な人間の考えを取り入れる事で、管理の幅が広がる。
- ・やらされ感より、すすんで取り組める雰囲気を作る。

⑨型管理で業界として取り組むべき事（提案）

- ①型管理マニュアルの作成
- ②型管理に特化した委員会が必要
- ③定期的に数字を把握
- ④業界全体の取組課題として目標を設定
- ⑤成功事例を発表する場面が必要
- ⑥各委員会にて定期的に話題に出し、推進する
- ⑦経済産業省からのメディア戦略
- ⑧ダイカスト工業会や鋳鍛工会などへの横展開
- ⑨自動車・ロボット・工作機等各業界への徹底

enot

WWW.KKCAST.CO.JP

